

平成23年度 愛知県介護支援専門員 専門研修・更新（実務経験者）研修のご案内

平成23年3月

1 目的

この研修は、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の習得を図ることにより、その専門性を高め、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

2 受講対象者について

(1) 専門研修

本研修は、愛知県内で介護支援専門員として勤務されている方を対象とします。
各課程における条件は、次のとおりとなります。

① 課程Ⅰ（33時間）

介護支援専門員としての実務に従事している方で、就業後6か月以上の方

② 課程Ⅱ（20時間）

介護支援専門員としての実務に従事している方で、就業後3年以上の方

※実務経験年数は、研修開始時点で算定してください。

※2回目の更新に必要な研修は、1回目の更新後（前回の有効期間満了日以降）の実務経験（年数）となります。

(2) 更新（実務経験者）研修（53時間）

本研修は、専門員証の有効期間が1年以内に満了する方で、専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方、又は従事した経験を有する方を対象とします。

愛知県内で介護支援専門員として登録を行っている方が受講できます。

※平成23年度の研修は、専門員証の有効期間が、平成23年12月～平成24年11月までの方が対象となります。

参考

[（初めての更新に必要な研修のフローチャートはコチラをクリック）](#)

[（2回目以降の更新に必要な研修のフローチャート①②はコチラをクリック）](#)

[（前回再研修修了者のための介護支援専門員証の更新に必要な研修のフローチャートはコチラをクリック）](#)

3 受講申込方法について

(1) 受付期間

平成23年3月22日（火）から5月6日（金）まで

(2) 申込方法

「[平成23年度愛知県介護支援専門員専門研修・更新研修受講申込書](#)」に必要事項を記載し、必要な添付書類とともに(3)の申込先まで郵送してください。

なお、申込書は、[受講申込書記入要領](#)に従ってご記入ください。

(3) 申込先

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-7

愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター「介護支援専門員更新研修」担当

(4) 募集定員

課程Ⅰ（33時間）：850人 課程Ⅱ（20時間）：1,100人

4 受講者の決定

申込者が定員を超えた場合は、平成23年度中に有効期限に到達する方を優先に、先着順により決定します。受講決定通知については、平成23年5月末に、受講確認証、受講票及び受講料振り込み用紙と併せて送付する予定です。

5 研修時間等について（予定）

課程	日程	研修日	受付時間	研修時間	会場
課程Ⅰ (33H)	第1日目	3～4ページに記載の 研修実施日のうち、 「受講証（後日送付さ れる受講決定通知に添 付）」の実施日程欄に 記載されている指定日	9:30～10:00	10:00～17:00	日程ごとの会場は 3～4ページに記載 会場案内図は 5～6ページに 記載
	第2日目		9:30～10:00	10:00～17:00	
	第3日目		9:30～10:00	10:00～17:00	
	第4日目		9:30～10:00 13:30～14:00	10:00～17:00	
	第5日目		9:30～10:00	10:00～17:00	
	第6日目		9:20～9:40	9:40～13:00	
課程Ⅱ (20H)	第1日目		9:30～10:00	10:00～17:00	
	第2日目		9:10～9:30	9:30～17:30	
	第3日目		9:10～9:30	9:30～17:30	

※第4日目は、選択科目研修となります。選択する研修により、受付時間及び研修時間が異なります。

6 研修の主な内容

課程	日程	主 な 内 容	
課程Ⅰ (33H)	第1日目（講義）	「介護保険制度論」「ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方」 「ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理」	
	第2日目（講義）	「人格の尊重及び権利擁護」「高齢者の疾病と対処及び主治医との連携」	
	第3日目（講義）	「社会資源活用」「認知症高齢者・精神疾患」	
	第4日目 （講義：選択） ※①～⑥から2科目選択	①	「訪問看護・訪問リハビリテーション」
		②	「居宅療養管理指導」
		③	「訪問介護・訪問入浴介護」又は「短期入所・介護保険施設」
		④	「通所介護・通所リハビリテーション」又は「福祉用具・住宅改修」
⑤	「リハビリテーション」		
⑥	「介護保険施設・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護」		
第5日目 （講義、演習） 第6日目 （講義、演習）	「対人個別援助技術」		
課程Ⅱ (20H)	第1日目（講義）	「介護支援専門員の課題」「介護支援専門員特別講義」	
	第2日目 （講義、演習） 第3日目 （講義、演習） ※①又は②いずれかのコースを受講。	①	「サービス担当者会議」「居宅介護支援」
	②	「サービス担当者会議」「施設介護支援」	

- 注意 (1)課程Ⅰの第1日目から第6日目、課程Ⅱの第1日目から第3日目は指定された順番に受講していただきます。欠席すると次の日程の講義、演習に進めません。
- (2)課程Ⅱの第2・3日目の受講コースについては、次のとおりとします。
- 介護支援専門員として従事している方(申込時)は、施設種別により居宅・施設コースを決定します。それ以外の方については、原則、居宅コースとなります。
- ただし、該当コースの事例の持参が困難な方は、ご相談ください。

7 受講料について

更新(実務経験者)研修	専門研修課程Ⅰ(33時間)	専門研修課程Ⅱ(20時間)
35,000円	18,000円	17,000円

※テキスト代は、含まれておりません。

8 研修の実施日、会場

〔課程Ⅰ〕

○ 第1日目

会場案内図は5・6ページ

実	施 日	会 場
右記日程のうち、「受講証」に記載の指定された1日を受講すること。	平成23年7月3日(日)	ウィルホール (ウィルあいち4階)
	平成23年7月5日(火)	ウィルホール (ウィルあいち4階)

○ 第2日目

実	施 日	会 場
右記日程のうち、「受講証」に記載の指定された1日を受講すること。	平成23年7月10日(日)	鯉城ホール (伏見ライフプラザ5階)
	平成23年7月12日(火)	鯉城ホール (伏見ライフプラザ5階)

○ 第3日目

実	施 日	会 場
右記日程のうち、「受講証」に記載の指定された1日を受講すること。	平成23年7月16日(土)	鯉城ホール (伏見ライフプラザ5階)
	平成23年7月20日(水)	鯉城ホール (伏見ライフプラザ5階)

○ 第4日目

実	施 日	会 場
右記日程のうち、「受講証」に記載の指定された日を受講すること。	平成23年7月31日(日)	ウィルあいち (大会議室3階)
	平成23年8月2日(火)	愛知県社会福祉会館 3階 多目的会議室 又は、4階 第1研修室
	平成23年8月11日(木)	ウィルあいち (大会議室3階)

○ 第5日目、6日目

日 程		実 施 日	会 場
ア	第5日目	平成23年8月16日(火)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第6日目	平成23年8月17日(水)	
イ	第5日目	平成23年8月23日(火)	名古屋市公会堂 (4階ホール)
	第6日目	平成23年8月24日(水)	
ウ	第5日目	平成23年8月20日(土)	ウィルあいち (大会議室3階)
	第6日目	平成23年8月21日(日)	

※「受講証」に記載されている指定された1日程を受講すること。

※第5日目、6日目は2日間連続して受講しなければなりません。

※日程・会場は、変更(中止)になることがありますので、あらかじめご了承ください。

[課程Ⅱ]

○ 第1日目

会場案内図は5・6ページ

実 施 日		会 場
右記日程のうち、「受講証」に記載の指定された1日を受講すること。	平成23年10月15日(土)	鯉城ホール (伏見ライフプラザ5階)
	平成23年10月16日(日)	

○ 第2日目、3日目

日 程		実 施 日	会 場
A	第2日目	平成23年10月27日(木)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第3日目	平成23年10月28日(金)	
B	第2日目	平成23年10月29日(土)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室・ボランティア学習室
	第3日目	平成23年10月30日(日)	
C	第2日目	平成23年11月 3日(木・祝)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第3日目	平成23年11月 4日(金)	
D	第2日目	平成23年11月 8日(火)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第3日目	平成23年11月 9日(水)	
E	第2日目	平成23年11月19日(土)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第3日目	平成23年11月20日(日)	
F	第2日目	平成23年11月24日(木)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第3日目	平成23年11月25日(金)	
G	第2日目	平成23年11月29日(火)	愛知県社会福祉会館3階 多目的会議室
	第3日目	平成23年11月30日(水)	

※「受講証」に記載されている指定された1日程を受講すること。

※第2日目、3日目は2日間連続して受講しなければなりません。

※日程・会場は、変更(中止)になることがありますので、あらかじめご了承ください。

〔 会 場 案 内 図 〕

【 鯨 城 ホール 】

名古屋市中区栄1-23-13
伏見ライフプラザ5階

地下鉄 伏見駅（東山線・鶴舞線）
6番出口より南へ徒歩7分

地下鉄 大須観音駅（鶴舞線）
4番出口より北へ徒歩7分

- ・ 会場利用者のための駐車場はありません。
- ・ 会場内で飲食はできません。
- ・ ゴミは必ず自宅まで持ち帰ってください。



【ウィルあいち】（愛知県女性総合センター）

名古屋市中区上野杉町1 4階ウィルホール
3階大会議室

地下鉄 市役所駅（名城線）2番出口徒歩10分

名鉄瀬戸線 東大手駅徒歩8分

基幹バス 「市役所」下車徒歩10分

市バス 「市政資料館南」徒歩5分

- ・ 会場内で飲食できません。
- ・ 飲食用の場所を用意しています。
- ・ ゴミは必ず自宅まで持ち帰ってください。



【名古屋市公会堂】

名古屋市中区鶴舞1-1-3 4階 ホール

地下鉄 鶴舞駅（鶴舞線）4番出口徒歩2分

JR 鶴舞駅（中央本線）公園口徒歩2分

- ・ 会場内で飲食できます。
- ・ ゴミは必ず自宅まで持ち帰ってください。



【愛知県社会福祉会館】 (愛知県産業貿易館西館)

名古屋市中区丸の内2-4-7

3階 多目的会議室、ボランティア学習室

4階 第1研修室

地下鉄 丸の内駅（桜通線）4番出口徒歩8分

地下鉄 市役所駅（名城線）4番出口徒歩8分

地下鉄 丸の内駅（鶴舞線）1番出口徒歩8分

市バス 「外堀通」徒歩1分

- ・ 会場利用者のための駐車場はありません。
- ・ 会場内で飲食できます。
- ・ ゴミは必ず自宅まで持ち帰ってください。

